

## 平成29年度経営計画

### 1. 業務運営方針

信用保証協会は中小企業とのコミュニケーションを深化し、中小企業に寄り添った支援に取り組むとともに、創業や新たな成長に向け経営の革新に取り組む中小企業を支援していきます。

また、金融機関・商工団体・専門家団体等と連携し、経営改善支援・再生支援・事業承継支援の充実を図るなど、中小企業の経営改善、生産性向上や地域経済の活性化に寄与する支援を積極的に推進します。

債権管理部門においては、有担保求償権の減少や無担保求償権の質的劣化等、回収環境は依然として厳しい状況にあります。顧客との折衝機会を増やすなど創意工夫に努め、回収の最大化を図ります。

組織の管理運営においては、人事・組織の活性化を推進するとともに、事務効率化や経費削減等による経営基盤の強化に努め、併せてコンプライアンス態勢の一層の充実を図ることとします。

#### (1) 中小企業に寄り添った支援の深化

##### ア. 中小企業に寄り添った支援の深化

企業訪問を推進し中小企業とのコミュニケーションを深化することで、企業の実態をより広く深く把握し、顧客情報の蓄積と収集に努め、中小企業に寄り添った適時・適切な支援・提案を行います。

また、中小企業の実態、技術力、将来性を踏まえた政策保証、借換保証の推進や中小企業の実態向上に繋がる支援に取り組めます。

##### イ. 創業支援への一貫した取り組み

地域経済の活力と雇用につながる創業支援を引き続き積極的に推進します。

金融機関や関係機関と連携し、セミナー開催、講師派遣、創業相談、創業制度の推進、創業後のフォローアップなど、創業前から創業後まで一貫した創業支援を実施します。

ウ. 職員の支援能力の向上

中小企業に寄り添った支援・提案能力を高めるため、実務研修に加え専門的な研修や情報共有を行うなど、職員の支援能力の向上を図ります。

(2) 金融機関・関係機関等との連携強化

ア. 金融機関との連携

中小企業の経営改善、生産性向上を支援するため、金融機関と連携した提携商品や独自商品を開発するなど、金融機関との連携を強化します。

イ. 地方自治体との連携

地域の課題に対応するため、地方自治体や地域中小企業支援協議会と連携し、地域創生等への貢献に取り組みます。

ウ. 中小企業支援機関等との連携

各地域の商工会、商工会議所への定例訪問や情報交換により連携強化を図るとともに、「よろず支援拠点」等中小企業支援機関への橋渡しを通じて、中小企業の抱える課題解決を図ります。さらに、中小企業再生支援協議会との連携を深化させるため、引き続き人的支援及び情報交換を行います。

(3) 経営改善・事業再生支援の強化

「中小企業経営改善・金融サポート会議」や国の「中小企業・小規模事業者経営支援強化促進事業」を活用して、返済緩和先への企業訪問を推進し実態把握に努め、経営改善計画の策定支援、借換保証等による正常化及び資金繰り支援等を強化します。

(4) 事業承継支援

中小企業経営者の高齢化等を踏まえ、円滑な事業承継の促進を通じた中小企業の事業活性化を図ります。

(5) 事故保証先への支援

事故保証先の早期実態把握を行い、事業の持続可能性を見極め、金融機関、関係機関等と連携し経営改善支援を行います。

(6) 求償権の回収促進

ア. 有担保求償権の回収促進

有担保求償権については、関係部署との連携を強化し、代位弁済前からの早期着手に努めるとともに、担保物件の現況把握と競売申立等による早期処分を促進し、回収の最大化を図ります。

イ. 無担保求償権の回収促進

無担保求償権については、関係人の資産調査を効率的に進めるとともに、訪問督促などにより実態把握に努め、法的手続きなど現況に即した回収策を講じることで、回収の最大化を図ります。

ウ. 営業中の求償権顧客への事業再生支援

事業再生に意欲のある営業中の求償権顧客に対して、関係部署や外部機関と連携し事業再生支援に取り組みます。

(7) 経営基盤の強化

安定した経営基盤を維持するため、効率的かつ効果的な予算執行に努め、また、資金運用に際しては、債券発行体のリスクに十分留意しつつ、より有利な利回りでの運用に努めます。

(8) 人事・組織の活性化

職員の資質や職務遂行能力等を重視した人材登用や人事管理を行うため、人事諸制度の見直しを行うとともに、効率的な組織運営に努めます。

また、問題意識等を共有化し、環境の変化に対して役職員一丸となって対応できる組織づくりを行うため、組織内コミュニケーションの活性化を図ります。

(9) 人材育成の強化

ア. 人材の育成

外部研修へ積極的に参加させるとともに、階層別研修や実務研修など効果的な研修を実施し、多様な経験と幅広い知識を習得させ、当協会の社会的役割や取り巻く環境を理解して、自覚と責任を持って自ら行動できる職員の育成を行います。

イ. 男女ともに活躍できる職場づくり

男女ともに個々の能力に応じて活躍できる職場づくりを目指して、男性・女性職員の意識改革への取り組みや、女性職員のキャリア形成支援を行います。

(10) お客様サービスの向上と情報発信の強化

ア. お客様サービスの向上と広報活動の充実

お客様に寄り添った業務運営に取り組み、顧客満足度の向上に努めるとともに、中小企業、金融機関、関係機関等に当協会を広く認知して頂くため、各種媒体による広報の実施、ビジネスフェア等への出展、ダイレクトメールによる情報提供など、広報活動の充実を図ります。

イ. 地元大学での講義・セミナー活動の実施

地元大学と連携して講義・セミナー活動を行い、地域経済の将来を担う学生に信用保証制度を広く周知していくとともに、中小企業の重要性、起業家マインドの醸成等を行います。

(11) コンプライアンス態勢の充実

ア. コンプライアンス研修の継続実施

コンプライアンス担当者によるビデオ研修やOJT等職場内研修、統括部署が設定した統一テーマによる職場内研修及び弁護士等外部講師による集合研修を実施し、協会全体におけるコンプライアンス意識の共有と向上を図ります。

イ. コンプライアンス・チェックシートの実施

コンプライアンス意識の浸透度を計るため、引き続きコンプライアンス・チェックシート（アンケート）を実施し、チェックシートの結果等を踏まえ、コンプライアンス統括部署による現地指導を行います。

(1 2) 反社会的勢力の排除

福岡県金融不正利用防止連絡協議会を活用し、警察、金融機関等関係機関とより緊密な連携を図り、反社会的勢力の排除に努めます。

(1 3) 資産の有効活用

当協会本所ビルの耐震補強工事に向けた準備を進めます。また、湯布院研修・保養所について経営の効率化等の観点から、当該施設を売却します。

(1 4) 信用補完制度見直しへの対応

信用補完制度の見直しについての情報収集に努め、法改正等の具体的な動きに合わせた対応を行います。

2. 保証承諾等の見通し

平成29年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下の通りです。

項目	金額
保証承諾	3,100億円
保証債務残高	8,000億円
代位弁済	150億円
求償権回収	35億円